

輝

議会だより
KAGAYAKI
やかかげ

No. 38

令和7年8月8日



定例会・臨時会報告：各委員会審議内容

○定例会 一般質問〈6名〉

○産業福祉常任委員会〈イタリヤ野菜プロジェクトについて〉・P11

・・・P2～4

・・・P5～10



第3回矢掛町議会 第2回定例会 報告

令和7年第2回定例会が5月29日から6月6日まで9日間で開催された。

本定例会では、令和7年度補正予算（一般会計1億1500万円・水道事業会計100万円）及び条例制定など8議案、また、陳情1件が提出され、審議の結果全ての議案を原案どおり全会一致で可決承認し、陳情を不採択とした。

これらについては、本会議での総括質疑後に、条例制定議案及び陳情は総務文教、産業福祉の各常任委員会へまた、補正予算に係る議案は予算決算常任委員会に付託され、審査を行った。

2日の本会議において各委員会へ付託された議案の審査内容については次頁以降に掲載。

また、委員会付託以外の議案の審議結果は下記のとおり。

▼委員会付託せず、本会議で採決された議案の審議結果（全会一致）

議案番号	議 案 名	審査結果
議案第42号	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	同意
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（矢掛町税条例の一部を改正する条例制定）	可決
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）	可決
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（矢掛町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）	可決

第4回矢掛町議会 第2回臨時会 報告

議案第50号 工事請負契約の締結について {矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり（拠点整備タイプ）（仮称）やかげ町アウトドアビジターセンター新築工事の請負契約の締結}



【北立面図】



【東立面図】

可決

反 対
さまざまな危惧があるので反対。

賛 成
受注業者や工期を含め、さまざまな検討を十分していることが確認できたため賛成。

令和7年第2回臨時会が6月17日に開催された。

本臨時会では、工事請負契約の締結1議案が提出され審議の結果、可決された。

議案審議結果

※○賛成

×反対

	浅野議長	土田	川上	花川	石井	小塚	原田	田中	岸野	福田	昼田	土井
議案第50号		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は表決に参加できないため斜線表示

審 議 結 果

矢掛町議会ホームページをご覧ください

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

臨時会・過去の審議結果も見ることができるっぴ！



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。



議会だより
YAKAGE(2)

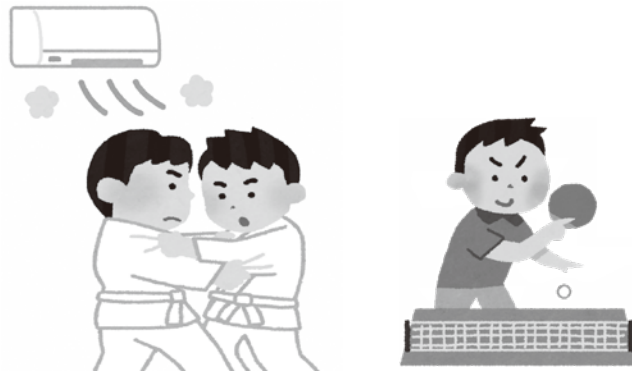
委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

議案第46号

矢掛町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例制定について

矢掛町B&G海洋センターの本館2階トレーニングルームへ空調設備を設置することに伴い、使用料を変更するもの。



B&G 海洋センタートレーニングルーム使用料

卓球台の使用料（1台・1時間当たり）		
町内者	200 円	➡ 300 円
町外者	400 円	➡ 600 円
武道場の使用料（1面・1時間当たり）		
町内者	500 円	➡ 1,000 円
町外者	1,000 円	➡ 2,000 円

これらの料金は、空調設備使用料を含む金額となっている。また、施行日は規則で定める日から施行することとし、工事完了後はすぐに空調設備を使用できる。工事完了は、令和7年9月頃を想定。

可決
承認

3

産業福祉常任委員会

議案第47号

矢掛町予防接種健康被害調査委員会設置条例制定について

本町で実施する予防接種を受けた者で、予防接種に起因すると思われる重大な健康被害が発生した場合に、委員会で審議調査を行い、適正な処理を図る目的。なお、国による予防接種健康被害救済制度があるが、制度利用には、本委員会の調査意見書を添えて国に申請することが必要。

陳情第2号

国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める陳情について

国民健康保険に国の負担分を増額させるとなると保険加入者に格差が広がって、平等性の観点から疑問が残る。

加入者にとっては負担金が少なくなるが、国費負担分は、税の投入となり被保険者以外の負担にもつながっていく。

国民健康保険の事業運営は、各自治体であり、定率という均一な基準で負担を決定すると財政基盤の強い自治体と弱い自治体との間で、地域間の不均衡や不公平が広がる可能性がある。



不採択



可決
承認



議会だより
YAKAGE (3)

予算決算常任委員会

議案第49号

給水車購入費
補正額 100 万円



※イメージ図

令和7年度矢掛町水道事業会計補正予算
(第1号)について

問 給水車購入に伴い、運
転者対応等を問う。
答 普通免許証で運転可能な
ため、職員で対応する。

全会一致
可決承認

答

今夏に間に合うよう
に早急に着工す
る予定。



中学校体育館空調
設備整備費
2,700 万円

全会一致
可決承認

問

中学校体育館へ設
置されるエアコン、
ウォータークーラ
ーの設置はいつ頃
になるか。



やかげ一譚 (旧矢掛屋)
改修工事等費
3,600 万円

答

商工費の施設補修工事費等が
当初予算ではなく補正予算対
応になった経緯を問う。
旧矢掛屋の指定管理者が変更
になり、議会の議決後、新指
定管理者と協議を行った結果、
補正予算対応に至った。

問

議案第48号

令和7年度矢掛町一般会計補正予算
(第1号)について

~第2回~
6月定例会

提案・要望…あれこれ聞きました！ 一般質問



8ページ 田中輝夫

(1)熱中症対策・避暑シェル
ターについて



5ページ 花川大志

(1)国民健康保険病院の現状
と課題を問う



9ページ 福田京子

(1)町内の小学校7校での存
続はいつまでか



6ページ 川上淳司

(1)子ども食堂の現状と今後
について



10ページ 土井俊彦

(1)矢掛町シニアクラブの現
状と今後について



7ページ 石井信行

(1)入札のあり方について
(2)かわまちづくり築堤工事について
(3)駐車場造成工事とその2の関連
について
(4)病院の病床削減について



議会だより
YAKAGE(4)

国民健康保険病院…官民一体で守る地域医療 医療・福祉・介護の連携で地域をつないで！

開設者・管理者・事務長のホットラインが必要 ガバナンスの徹底で職員の努力の見える化を



はなかわひろし 議員
花川大志

問

国保病院における医療業務対応などへの厳しい指摘（クレーム）に対して、事例開示とあわせ病院組織としての改善への取組の現状を問う。

答

病院事務長

コロナ禍では発熱外来の待ち時間や入院患者への面会制限、日常業務では職員の言葉遣いや説明不足などの対応、夜間救急時の専門医外の対応等がある。対応改善や再発防止への取組は報告書によって院内で情報を共有し、事実確認・

職員への

ヒアリン

グ・診療

記録の確

認・業務

フローや

マニュアル

ルの見直し・職員研修及び教育など改善策を立案し実施している。

問

院内に多数設置されている各委員会で改善に向けた協議を経て導き出された対処・対応は、医療の現場で機能しているか？
また町民の外来利用率が下がっているがクレームとの相関性について病院側としてはどう考えているか？

答

病院事務長

町民からの苦情やご意見は真摯に受け止め患者様一人一人に向き合い寄り添い適切な医療提供に努める。



町民にとって、また地域医療の中核として矢掛病院は必要必須の施設…健全な維持を望む！

答

病院管理者

外来患者はコロナ前に比べ減少しているが、人口減少・長期処方増加等の要因もあり、コロナ禍による受診控えも背景にある。昨年度の外来患者数は約3万7千7百人で、当院を選び受診された方の期待に応えるべく真摯に対応し、精一杯努力し、満足して戴くことが当院の使命であると考えている。
医療要員の獲得が困難な中、スタッフは本当に頑張っており、その努力は勿論だが、国保病院の健全な存続維持には住民のご理解が必要不可欠であり、御支援をお願いしたい。

問

今後、国保病院はどうあるべきで、どのような医療施設にしていくのか総体的な方針を問う。

答

町長

開設者として国保病院の運営全般は事業管理者を中心とした医療現場に委ねるという立場を踏まえた上で所見の一端を述べる。
公立病院の経営環境は収益面や医療人材の確保など大変厳しいが、矢掛病院は財務内容も含め公立病院としての評価は高い。今後は時代のニーズに沿ったサービス提供が肝要であり、今年4月開設の保健センターとの連携推進に注力する。
町民の皆様から国保病院に対する不安のお声をいただく中で、開設者の立場からは知恵を絞りさまざまなツールを用いて経営面での支援を継続的に行ってまいりたいと考えている。



子ども食堂の現状について



かわ しみ じゅん じ
川 上 淳 司 議員

問

子ども食堂の現状について問う。現在、町内で頑張っておられる子ども食堂は、中川地区で行われている。中川地区に続く子どもの居場所作りとして、子どもたちが安心して集まる場所の提供が行われないか。

答

こどもみらい課長 子ども食堂は、昨年度実績で、全国に1万867か所、岡山県では約120か所ある。



6月開催された中川シネマと子ども食堂の様子

町内では中川地区に唯一設置されており、その運営は中川子ども食堂実行委員会が中心で、公民館や自治会、地区社協、栄養委員等で運営されている。
毎月第3土曜日の午前中に体験学習と合わせて開催され、1回で概ね30人から40人の参加があり、時には地区外からの参加もある。三世代交流の場としての役割を担っている。

問

さまざまな子どもたちが抱えている問題に対して、求めている場所を提供するのの一つかと思っていて、夢のある、そしてそこへ行けば安心できる場所を提供できないか。

答

こどもみらい課長 現在、子どもの居場所として、未就学児であれば、川面の子育て支援センター、小学生であれば放課後児童クラブやこども教室、公民館学習会、スポーツ少年団、やかげスポーツクラブ、水曜日学習講座、中学生・高校生では合同部活動や図書館の自習室などがある。
課としても、県の子どもの居場所作り促進事業補助金の紹介を兼ね、改めて各地区へ居場所作りをお願いしたいと考えている。
行政が作る居場所には限界がある。持続可能で、夢



矢高生が集う場所“茶意夢(ちゃいむ)”

があり、安心できる場所として、地域の方々のお力をお借りしたい。
町民の皆様方から子どもたちの居場所として意見があればぜひ聞かせてほしい。

提言

高校生・中学生を中心とした、『居場所作りワークショップ』若しくは、『子ども食堂ワークショップ』を行い、子どもたちの意見を聞いてみるべきだと提案する。

町民の皆さんと共に、前に進めていくことを模索していきたい。ご協力をお願いします。



議会だより
YAKAGE(6)



いし い のぶ ゆき
石 井 信 行 議員

予算議決前の入札公示は、無効では？ 築堤工事は未完成では？ 駐車場 1 と 2 は重複では？ 病床削減策に乗せられないで

問 令和6年度「矢掛町小田川かわまちづくり駐車場造成工事（その2）」は、議会の議決前に入札公示であり、議会無視で無効ではないか。

答 財政課長
公示は、準備行為であり、議会無視ではない。議決を経て行った入札であり、有効である。

問 かわまちづくり事業の築堤工事は、県道の高

さまで工事をするようになっていないが、まだ完了していないように見える。どうなっているのか。

答 建設課長
河川管理者以外の者の施工する許可申請により、許可を得た築堤工事である。小田川堤防の約3分の2が完成している。

問 工事は済んだという答弁だったが、支払いも済んでいるのか。

答 建設課長
支払いも済んでいる。

問 かわまちづくり事業の駐車場造成工事その1と2について、3点問う。一つ目。資料Ⅲ（造成1の断面図）と資料Ⅳ（造成2の断面図）は、嵐山のふもとのかわまちづくり事業の造成工事の設計図か。

二つ目。二つの断面図を比べてみると、どちらも造成高が、同じになっているが、重複しているのではないか。三つ目。築堤工事の搬入路とも重なっていないか。

答 建設課長
二つの図面共に、発注当初の図面であり、完了図面は、これとは異なっている。

二つの工事は、重複していないし、築堤工事の搬入路とも重複していない。



問 厚生労働省が、病床適正化支援事業として病

床削減に支援金を出している。全国で5万床の申請がなされているということだが、矢掛病院は、申請をしていないか、もし、申請していたなら、何床で、支援金はいくらになるか。

答 病院事務長
申請していない。

問 消費税の廃止と、インボイスの中止になれば、病院経営に役立つのではないか。

答 病院事務長
病院収入は、診療報酬が基本だから、消費税よりも、診療報酬の方が大きい。

提言 424の公立病院統廃合計画は、今も生きており、矢掛病院も入っている。診療報酬の引き上げ、消費税引き下げ、インボイスも廃止すべきだ。

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の 指定施設に各地区公民館を追加する考えは 指定した施設にウォータークーラー等の設置を



た な か て る お
田 中 輝 夫 議員

問 近年は気候変動の影響で猛暑になる日が多く、熱中症になる人が増加傾向にある。昨年4月1日に「改正気候変動適応法」が施行され「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設され、運用が開始された。市町村はクーリングシェルターを指定できることになったが、幼児や高齢者など熱中症弱者に対して、今後起こり得る熱中症の予防を強化する取組について問う。

答 町民課長

クーリングシェルターは熱中症特別警戒アラートが発表された際に誰でも利用できる暑さをしのげる場所として、市町村長が指定した施設。外出中危険な暑さに見舞われた場合には、クーリングシェルターを活用し熱中症予防に努めるもの。本町では昨年度、役場ロビーと町立図書館を指定し開放準備を整えた。今年度からは保健センターを追加している。開放期間は、毎年4月の第4水曜日から10月の第4水曜日まで、開放時間は各施設の開庁日、開庁時間としている。

高齢者や乳幼児等の熱中症対策については、ここ数年暑さが厳しくなると予想される7月頃から有線放送、行政情報配信メールや広報紙により町民の方に注意喚起をしている。

問 各地区の公民館施設を指定する考えは。

答 町民課長

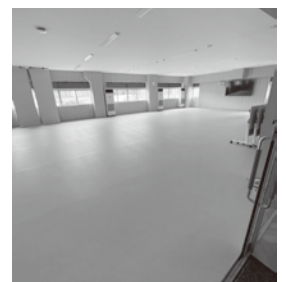
現在公民館はクーリングシェルターとして指定していないが、地域の身近な施設として、開館時に利用いただくことを妨げるものではない。今後の気象状況や現在指定している施設の状況を踏まえながら、各地区公民館の指定については検討していく。



矢掛町保健センター

問 クーリングシェルターに飲料水やウォータークーラー等設置する考えは。

答 町民課長



保健センター内のクーリングシェルター室

環境省のクーリングシェルター設置の要件に水分の提供までは示されていない。シェルター利用者で熱中症の症状を発症したり、緊急性のある場合には当該利用者への応急処置として水分の提供をする準備はあるが、ウォータークーラーの設置は今のところ予定はない。今後の施設の状況を検討しながら必要に応じて検討していく。

提言

猛暑日の暑熱避難施設利用者には熱中症予防のためにウォータークーラー等飲み水の準備設置を望む。





ふく だ きょう こ
福田京子 議員

町内の小学校7校は いつまで存続なのか

問

矢掛町内の小学校7校はいつまで存続させるのか。

矢掛町で学ぶ児童にとって好ましい教育環境を考えると、知識を得る学習環境と仲間作りといった社会性を身につける環境と両方の環境を保障する必要があると考える。現状の規模では保障は難しいと感じる。小学校における適正な規模と児童数をどのように考えているのか。また、地域とのつながりの現状はどうか。

答

教育長

児童数の減少が徐々に進行している状況である。小学校の適正な規模や児童数については、1学年1学級や複式学級を有する小規模校でも、教職員の工夫や地域の支援を通じて、細やかな教育活動が行われるというメリットが存在する。本町では令和3年に教育総合審議会から町内7小学校体制の維持が提言されており、その答申に基づき、教育環境の確保に取り組んでいる。小学校は教育の場であると同時に、地域コミュニティの核でもあり、地域学校協働推進員やボランティアの方々为学校と関わってくれている。さらに、学校を地域のふれあいの場として主体的に関わり、地域ぐるみの教育・子育てを体現している。

単純に児童数だけでは判断できない、複合的な問題

問

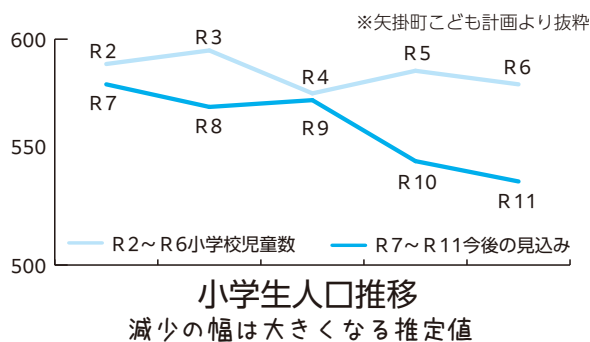
答申にあるふる里に根差した教育活動の拡充に当たる活動は難しくなってきたのではないかと。現在は、様々に関わりがあつてこそ成り立っているのだが、この先も、これ以上の継続を頼めるのだろうか。放課後子ども教室の例がある。それこそがふるさとに根ざした教育活動なのに。いつまで答申をよりどころとするのであろうか。居場所作りとの関わりを考える必要もある。また、小北中学校についての見解も欲しい。

答

町長

学校運営の持続性、教育活動の保障といった観点から、統廃合は避けて通れ

ない検討課題となってくる。地域コミュニティの維持も含めて複合的に考えていかなければいけない。保護者、地域住民のご意見を丁寧にかがいて、各地の事例や専門家の研究資料等参考にしながら適切に判断してまいりたい。



答申

町全体を、一つのふるさとと捉えよう。検討するなら経緯を知らせてほしい。問題提起をする時期がきている。

本町のシニアクラブの現状と 今後の支援は



ど い と し ひ こ
土 井 俊 彦 議員

問

シニアクラブの目的は高齢者が自主的に活動し、生活の質を向上させることだ。しかし近年、会員数は減少傾向にあり、これは高齢者のニーズの多様化、六十五歳まで働く人の増加さらにはシニアクラブに加入しなくても利用できる福祉サービスの充実が影響している。具体的には2000年には1285人だった会員数が2024年には891人に減少している。矢掛町は介護予防や地域

支援に力を入れており、地域ミニデイサービスなどを行い高齢者同士の交流を促進している。

このサービスは要支援1・2、事業対象者の高齢者に限られるが、シニアクラブは誰でも参加できる健康維持や社会参加の場として重要な役割を果たしている。特に、シニアクラブを通じて心身の健康促進は、高齢者が元気で充実した生活を送るために欠かせない。シニアクラブへの継続的な支援と予算措置を検討し、さらに参加したくなるような魅力的なクラブ作りを目指すべきだと思うが、答弁を求める。

答

副町長

シニアクラブの活動は地域社会にとって重要であり、減少している会員数を踏まえた上で、今後は議員のこのような地域団体やボ

問

担当課にサポート部局を作り、またボランティア団体等との連携により、シニアクラブの自主性を重んじながら事業を継続して行けるようにと思うが、執行部の考えを問う。



シニアクラブ主催の慶寿式の様子

ランティア団体等との連携により、役割分担する等、地域福祉の共助としての取組が重要となってくる。シニアクラブの自主性を尊重しつつ、アドバイスを必要に応じた予算措置も検討していきたい。

答

町長

シニアクラブの活動が地域の活力向上に貢献していることを評価し、シニアクラブの活動が次世代へと引き継がれるよう、必要な支援を行う。今後も地域社会に貢献できるようサポートを続ける。

提言

既存の福祉サービスをさらに充実させ、より多くの高齢者が元気で活動できるようなシニアクラブを作り上げるための支援をお願いしたい。



イタリア野菜プロジェクト事業の振興について 地域特産物育成への生産者意欲

関西万博にイタリア野菜を出店した反響 販路拡大と消費者への認知度向上

産業福祉常任委員会 × 矢掛町・JA 晴れの国岡山

矢掛産イタリア野菜の振興について、令和7年6月23日に町担当課とJA晴れの国岡山矢掛アグリセンターと産業福祉常任委員で懇談会を行った。
産業福祉常任委員の質問に、町執行部（平井企画課長・池田産業観光課長）・JA（田尻直人センター長・寺田博文営農課長）が回答する形式で行った。

問 イタリア野菜プロジェクト導入の経緯は。

答 企画課長

東京オリンピック・パラリンピックでイタリア代表チームのホストタウンに認定されて以降、生産者・JA・町が一体となって「イタリア野菜プロジェクト」が発足した。

問 農家支援体制は。

答 産業観光課長

令和7年度から農業振興費として150万円の補助金を予算計上している。交付対象はJAに属する組織を想定している。

答 JA田尻センター長

現状イタリア野菜研究

会で活動しているが、一つレベルを上げて明後日（25日）には部会を発足する予定。補助金は種苗・ハウス資材など設備費に充当を考えている。



問 販路拡大・普及活動は。

答 JA寺田営農課長

東京市場などへ出荷しフェンネル等は高評価を得ている。

地元での消費、イタリア



JA 晴れの国岡山矢掛アグリセンター田尻センター長・寺田営農課長・町執行部と懇談する産業福祉常任委員

野菜の定着も意識し、学校給食にも一部提供している。

問 関西万博への出店は。

答 JA田尻センター長

昨年イタリア大使館のナショナルデーで矢掛産イタリア野菜を使用し高評価を得た。万博のイタリア館から野菜提供と野菜畑のディスプレイの要請を受けた。

問 設置等の準備期間は。

答 JA寺田営農課長

約1ヶ月半で準備し、展示前日の閉館後に設置し翌日の開館午前9時前に設置し終えた。展示は6月5日から12日までの8日間だった。

展示中インスタグラムやSNSでいろんな人に発信していた

だき好評であった。



問 今後の展開は。

答 JA田尻センター長

かわまちづくり事業でモンベル併設のカフェにてイタリア野菜メニューを展開予定。地元飲食業・観光事業と連携し、ブランド化・認知度向上を目指す。

今後の課題

生産者の拡大には早めの情報提供とハウス資材など支援内容の明確化が必要。ふるさと納税返礼品としての活用や販売体制の整備検討も必要と考える。

総括

矢掛町のイタリア野菜プロジェクトは、地域再生と国際交流から始まり、食文化を通じた地域ブランドへと発展している。今後は生産者の拡大・販路の強化・地産地消を三本柱に、持続可能なプロジェクトとしての成熟を期待する。



議会だより
YAKAGE (11)



矢掛庁舎前にも イタリア野菜



※展示期間は7月中旬で終了しています。

議員閑話 ねこころ



矢掛町議会
議員 土田 正雄

時代の進化は日進月歩

身の回り品で目まぐるしく進化してきたものは、携帯電話とスマートフォンだと思います。

携帯電話が登場して30年が経過し、その後スマホが登場しました。私もガラケーを使用していたが、今はアンドロイドのスマホを利用しています。スマホの性能・機能は年々進化していて、進化に追いつくのが難しくなってきました。携帯電話の機能も、カメラ、アプリ、おサイフケータイ、など目まぐるしく進化を遂げております。私も最近では、外出時に財布を忘れてもスマホを忘れないようにしています。

また、スマートウォッチには、歩数、血圧、心拍数、血中酸素量など測定機能が多く、中には電話をかける機能もあります。利用者も増えており、健康チェックができるので私も使用しています。

議会ホットライン

矢掛町議会は、皆さんのお声をぜひお届けいただきたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しています。

FAX

専用番号
☎(82)9020

インターネット



<https://logoform.jp/form/Tssv/525647>

編集後記

毎日暑い日が続いています。
暦の上で「立秋」を過ぎても、夏のような暑さが続く9月から10月上旬を五番目の季節として「まだ夏」と名付けているアパレル企業もあるようです。
議会広報紙は四半期に一回発行しており、今回で第38号になりました。
発行するにあたって広報委員は、記事内容は簡潔な表現で、写真・イラスト等を多めに挿入し、見やすい広報紙にしたいと幾度となく校正しています。
定例議会の終了後に、その議会で審査した議案など、町民の皆様にお伝えしています。これからも読みやすい議会だよりを努めていきます。
(田中)

議会傍聴してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能ですが（お子様連れも可能。内容・状況により退室を求める場合があります）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

※総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要。

※プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません。

※拍手・発言議論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です。

※お問い合わせ※
矢掛町議会事務局
☎(82)1119

